

# 令和4年度 第1回 日本一の健康長寿県構想推進会議

説明資料(健康政策部)



の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために

# 第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 3 令和4年度 PDCAシート【年間計画】

## 年度 PDCAシート【年間計画】

作成課・担当 保健政策課 山本

シートNO | -8 | 第1回推進議会

議會進推回第1

柱1		具体的な施策名		血管病重症化予防対策の推進(糖尿病性腎症対策)													
目標値	指標	基準値	第4期構想各年度末の目標値【( )内は最新値】	令和3年度			令和4年度			評価	評価						
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
特定健診受診者で糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上者の割合	男性34% 女性32% (H28)	男性29% 女性28% (R1 男性39.3% 女性35.3%)	X	男性28% 女性27%						男女とも 25%以下							
糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	122人 (H28～H30 の平均)	118人(H30～R2の平均) <table border="1"><tr><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td></tr><tr><td>127人</td><td>125人</td><td>104人</td></tr></table>	H30	R1	R2	127人	125人	104人	○	—						108人以下	
H30	R1	R2															
127人	125人	104人															
新しいプログラムによって透析導入の延伸が図れた者の割合	—	介入者の8割 (R3 介入者の58.8%)	○	介入者の8割						介入者の8割							
【代替指標】糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の者の割合(市町村国保特定健診結果(集団))	男性35.2% 女性29.2% (R1)	男性29% 女性28% (R3 男性33.9% 女性33.0%)	○	男性28% 女性27%						男女とも 25%以下							

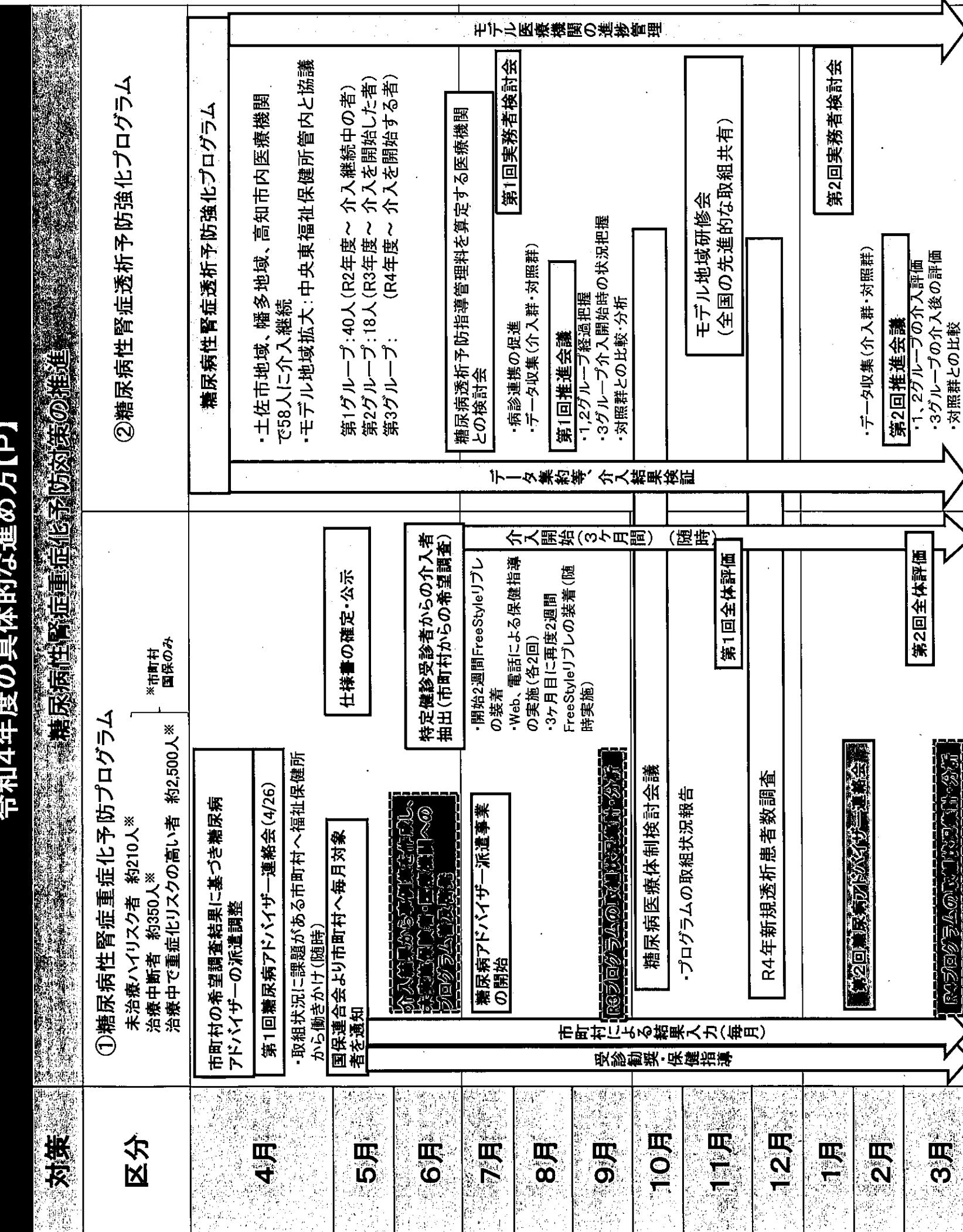
尿病性腎症による新規透析導入患者数108人以下。

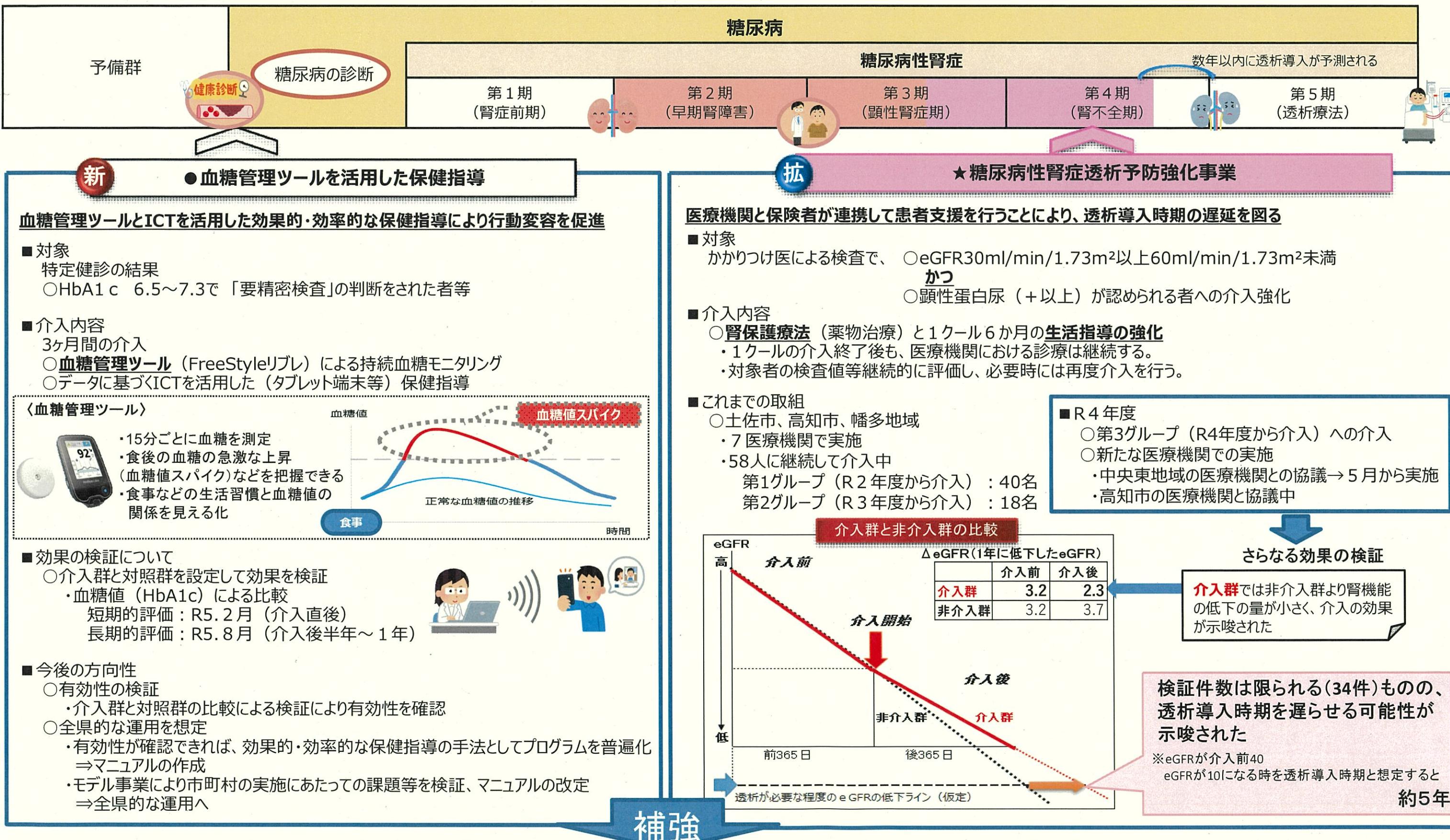
尿病性腎症による新規透析導入患者数108人以下。

尿病患者及び予備群は増加傾向。40～74歳の男性の30%、女性の23%が該当  
尿病性腎症を主要原疾患とする透析導入患者数  $H30: 127\text{人} (60\text{人}) \Rightarrow R1; 125\text{人} (59\text{人}) \Rightarrow R2; 104\text{人} (40\text{人})$  ※( )内は70歳未満患者数

1

卷之三





# 第4期日本一の健康長寿県構想Ver.3 令和4年度PDCAシート【年間計画】

シートNO II-21 第1回推進会議  
作成課・担当 医療政策課 原本

## 柱II 具体的な施策名 地域医療構想の推進

【構想冊子p.53~54】

目標値	第4期構想 各年度末の目標値【( )内は最新値】				
	指標	基準値	令和3年度	評価	令和4年度
回復期機能の病床数 (地域医療構想の必要病床数(R7)3,286床)	1,840床 (H30)	2,247床 (2,011床)	△	2,559床	2,872床
【代替指標】	—	—	—	—	—

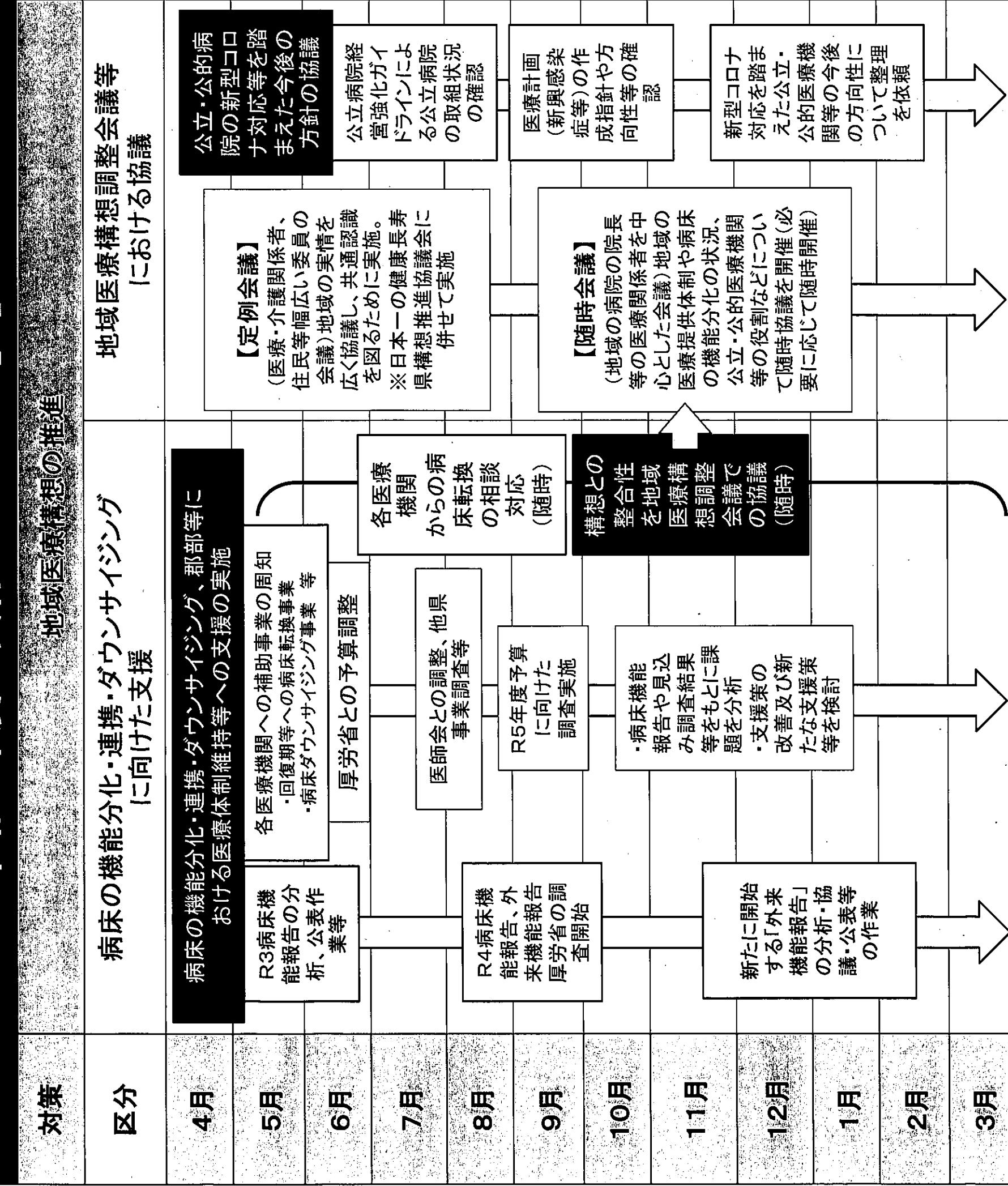
あるべき姿  
(令和5年度)

将来の医療需要に応じた適正な医療提供体制が地域地域において構築される。

現状 地域医療構想の「病床の必要量」と比較し、県全体の総数ではまだ多く、機能別では、急性期、慢性期は多く、回復期は不足。一方、都部等では減少が進み、「病床の必要量」に近づく、またはそれ以下となっている。

課題 県全体の病床総数(特に中央部)では、「病床の必要量」と比較し多いことから、引き続き、必要な医療提供体制が確保されることを前提に、医療機関の病床の機能転換、ダウンサイジングの取組が必要。  
・都部等においては、医療提供体制を維持する視点での取組が必要。  
・公立・公的病院については、新型コロナウイルス対応を踏まえた今後の方針(役割)について議論が必要。

## 令和4年度の具体的な進め方【P】



# 地域医療構想の今後の進め方等について

## 現 状

- ◆本県の病床を医療機能別に見ると、急性期、慢性期は過剰であるが、回復期は不足している。また、高知県全体の病床数を見ると、「R7病床の必要数」と比較し過剰となっている。
- ◆ただし、中央区域以外の郡部においては、すでに「R7病床の必要量」に近づく、またはそれ以下となっている。

### <参考：病床数の全国比較>

- ・病床数（10万人当たり）は全国1位。療養病床も引き続き、全国1位。
- ・介護療養病床については、現時点で、約9割が介護医療院に転換が完了。
- ・介護医療院の施設数は、全国1位であるが、他の高齢者向け施設は全国下位。
- ・ただし、「療養病床+高齢者向け施設」の全体の合計では全国16位。

### <令和3年度の高知県の病床推移>

	R3.4月	R4.3月末	差	R7病床の必要量
高度急性期	1,034	1,031	▲ 3	840
急性期	4,698	4,542	▲ 156	2,860
回復期	1,935	2,011	76	3,286
慢性期	5,475	5,257	▲ 218	4,266
休床、未報告	302	325	23	
合計	13,444	13,166	▲ 278	11,252

※安芸、高幡区域については、すでに病床数が「病床の必要量」以下となっており、幡多区域についても、近づいてきている。

## 課 題

- ◆医療機能のバランスが課題であり、将来の医療需要を見据え、必要な医療提供体制が確保されることを前提とし、病床の転換・ダウンサイ징等について、引き続き支援を行う必要がある。
- ◆中央区域（主に高知市）以外の地域においては、地域の医療体制の維持を図っていく必要がある。
- ◆特に、公立・公的病院等については、新型コロナウイルスへの対応を踏まえ、今後の方針（役割）について協議が必要。

## 令和4年度の取り組み

- ①病床の機能分化の促進するため、「診療報酬の改定」や「働き方改革」等の動向を考慮しつつ、医療機関の意向を確認しながら、補助事業を活用し、病床の転換・ダウンサイ징等の支援を実施。
- ②郡部での医療体制の維持のため、医療機関のニーズや状況を把握しながら、地域における医療機関の連携や集約化、事業承継等の支援を実施。
- ③公立・公的病院等については、新型コロナウイルスへの対応を踏まえ、国の方針を基づき、今後の方針（役割）について協議を実施。  
令和3年度末に厚生労働省より、令和4年度から令和5年度に公立・公的医療機関等の対応方針の検証、見直しを行うことが通知される。  
また、総務省からは「公立病院経営強化ガイドライン」が示され、同じく令和4年度から令和5年度までに「公立病院経営強化プラン」を策定することとされており、同時期に策定の医療計画等と整合性を取りながら、関係者等と協議を進める予定。

# 医師の働き方改革

令和3年度都道府県医療勤務環境改善担当課長等会議資料

- これまでの我が国の医療は**医師の長時間労働**により支えられており、今後、医療ニーズの変化や医療の高度化、少子化に伴う医療の担い手の減少が進む中で、医師個人に対する負担がさらに増加することが予想される。
- こうした中、医師が健康に働き続けることのできる環境を整備することは、医師本人にとってもとより、患者・国民に対して提供される**医療の質・安全**を確保すると同時に、**持続可能な医療提供体制**を維持していく上で重要である。
- 地域医療提供体制の改革**や、各職種の専門性を活かして患者により質の高い医療を提供する**タスクシフト/シェアの推進**と併せて、医療機関における**医師の働き方改革**に取り組む必要がある。

## 現状

### 【医師の長時間労働】

病院常勤勤務医の約4割が年960時間超、  
約1割が年1,860時間超の時間外・休日労働  
特に救急、産婦人科、外科や若手の  
医師は長時間の傾向が強い

### 【労務管理が不十分】

36協定が未締結や、客観的な時間管理  
が行われていない医療機関も存在

### 【業務が医師に集中】

患者への病状説明や血圧測定、  
記録作成なども医師が担当

## 目指す姿

**労務管理の徹底、労働時間の短縮**  
により医師の健康を確保する

全ての医療専門職それが、自らの能力を活かし、  
より能動的に対応できるようにする

質・安全が確保された医療を持続可能な形で患者に提供

## 対策

### 長時間労働を生む構造的な問題への取組

#### 医療施設の最適配置の推進

(地域医療構想・外来機能の明確化)

#### 地域間・診療科間の医師偏在の是正

#### 国民の理解と協力に基づく適切な受診の推進

### 医療機関内での医師の働き方改革の推進

#### 適切な労務管理の推進

#### タスクシフト/シェアの推進

(業務範囲の拡大・明確化)

一部、法改正で対応

#### <行政による支援>

- 医療勤務環境改善支援センターを通じた支援
- 経営層の意識改革（講習会等）
- 医師への周知啓発 等

## 時間外労働の上限規制と健康確保措置の適用（2024.4～） 法改正で対応

### 地域医療等の確保

医療機関が医師の労働時間  
短縮計画の案を作成

評価センターが評価

都道府県知事が指定

医療機関が  
計画に基づく取組を実施

医療機関に適用する水準	年の上限時間	面接指導	休息時間の確保
A (一般労働者と同程度)	960時間		努力義務
連携B (医師を派遣する病院)	1,860時間 ※2035年度末 を目標に終了	義務	義務
B (救急医療等)			
C-1 (臨床・専門研修)	1,860時間		
C-2 (高度技能の修得研修)			

### 医師の健康確保

#### 面接指導

健康状態を医師がチェック

#### 休息時間の確保

連続勤務時間制限と  
勤務間インターバル規制  
(または代償休息)

# 第4期日本一の健康長寿県構想Ver.3 令和4年度PDCAシート【年間計画】

シートNO	II-2	第1回推進会議
作成課・担当	在宅療養推進課・前島、横山、中平 薬務衛生課・山下	

## 柱II 具体的な施策名 在宅療養体制の充実

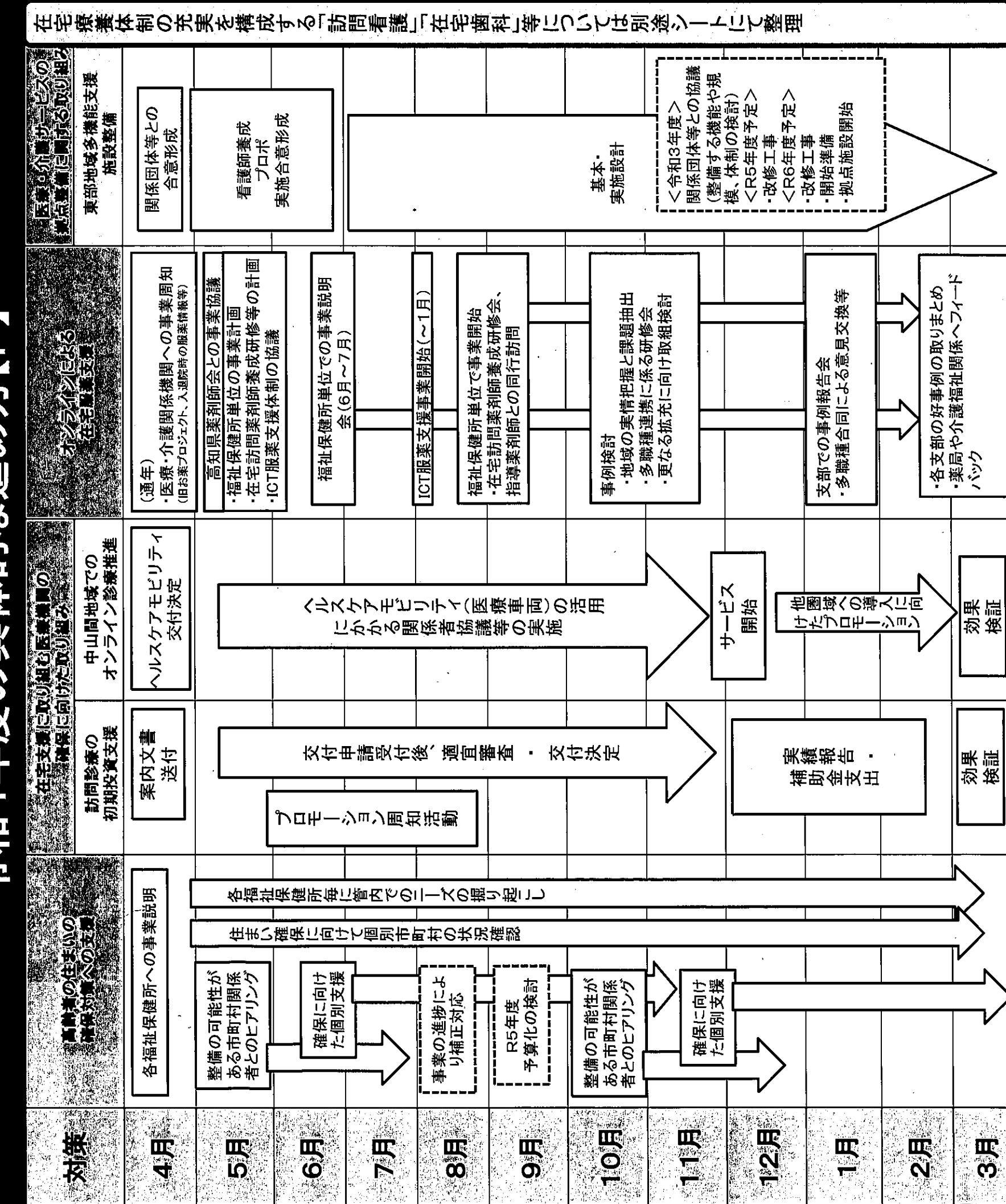
第4期構想 各年度末の目標値【( )内は最新値】			
目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度 評価
居宅介護支援利用者の平均要介護度	2.095(R1)	2.12 (R3.8:2.111)	○ 2.17
在宅患者訪問診療料(国保データベース)	68,655(H29)	78,715 (77,333<R3>)	○ 79,096

あるべき姿(令和5年度) 在宅での生活を希望される高齢者が介護が必要となつても、住み慣れた地域で必要なサービスを受けながら暮らしあげられるようになります。

- ・平均介護度は0.016ポイント増加→介護度が上がつても居宅サービスが対応できている。
- ・在宅療養懇談会での意見を踏まえ、高齢者の住まいの確保対策支援(既存施設の改修を3市町村が検討中)や、在宅医療に取り組む医療機関への初期投資支援(R3:24件)、オンライン診療(ICT)を活用したお薬教室やお薬相談等を2モデル地区で開始等を推進中。
- ・東部地域は看護養成機関がなく、医療病床数及び介護施設・居住系サービスが少ない。

現状 県北部や東部地域など、市街地から遠方で在宅医療、介護の資源が少ない地域であつても効率的にサービス提供ができるようになります。事業所の運営や人材確保などを総合的に支援する仕組みづくりや、遠隔地でのオンライン診療などデジタル技術の活用、サービスが行き届く集落中心部への住み替えの提案といった多様な取組が必要。

## 令和4年度の具体的な進め方(P)



【構想冊子p.32】

# 第4期日本一の健康長寿県構想Ver.3 令和4年度 PDCAシート【年間計画】

シートNO D-1 第1回推進会議

D-1 具体的な  
施策名

作成課・担当 在宅療養推進課 柿内・上野

## 日本一の健康長寿県構想におけるデジタル化の推進(健康分野) 【構想冊子p.77】

目標値	指標	基準値	第4期構想 各年度末の目標値【( )内は最新値】		
			令和3年度	評価	令和4年度
高知あんしんネットへの加入施設数及び住民同意書取得数	335施設 11,951人 (R2)	657施設 (326施設) 25,000人 (17,518人)	×	657施設 (331施設) 25,000人 (17,761人) (R4.4.18時点)	884施設 45,063人
はたまるねっとへの加入施設数及び住民同意書取得数	74施設 10,232人 (R2)	162施設 (87施設) 14,690人 (12,389人)	×	170施設 (89施設) 19,230人 (13,370人) (R4.4.25時点)	176施設 24,759人
高知家②ラインへの参加施設数 (在宅関連施設)	95施設 (R2)	159施設 (118施設)	×	328施設 (118施設) (R4.4.22時点)	464施設

県下どの地域においても、デジタル技術を活用した効率的かつ効果的な医療・介護・福祉等のサービスが提供できる環境が整備されている

- 利用者等より、3つのシステム(高知あんしんネット・はたまるねっと・高知家②ライン)の使い分け等に関する意見あり
- 高知あんしんネットへの施設加入率及び住民同意取得率(病院:33.3%、一般診療所:10.5%薬局:26.9%・住民同意取得率:2.9%)
- はたまるねっとへの施設加入率及び住民同意取得率(病院:82.3%、一般診療所:20.4%薬局:63.4%・住民同意取得率:16.2%)
- 高知家②ライン普及事業を実施(安芸圏域・中央西圏域・須崎圏域 在宅関連施設導入率:21.4%)

- 3つのシステム(高知あんしんネット・はたまるねっと・高知家②ライン)の統合的運用
- 高知あんしんネットにかかるプロモーション強化・機能拡充にかかる要望への対応(機能拡充にかかる経費の予算化など)
- はたまるねっとの機能拡充等に関する要望への対応(機能拡充にかかる経費の予算化など)
- 中東・幡多圏域の家②ラインを活用した在宅医療に関する多職種の連携強化

## 令和4年度の具体的な進め方(P)

